入札参加資格確認書

鳥取県企業局西部事務所長 金田 孝典 様

案件名称:新幡郷発電所オイルクーラー用冷却水配管取替業務

- 1 当社は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者です。
- 2 当社は、令和6年鳥取県告示第593号(建設工事の一般競争入札等に参加する者に必要な資格等について)に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その工種区分が機械器具設置工事に登録され、かつ、本店の所在地が西部総合事務所管内にある者です。
- 3 当社は、本件調達の公告日から開札日(再度入札を含む。)までの間のいずれの日においても、 鳥取県建設工事等入札参加資格者資格停止要綱(平成20年5月1日付第200700191955号)第 4条の規定による資格停止等の措置を受けていません。

また、この調達の開札日(再度入札を含む。)までに資格停止等の措置を受けた場合には、入 札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

住 所 商号又は名称 役職及び氏名

(作成責任者)所属・職・氏名電話番号ファクシミリ電子メールアドレス

質 問 書

令和 年 月 日

鳥取県企業局西部事務所長 金田 孝典 様

提出者

住 所 商号又は名称 役職及び氏名

(作成責任者)

所属・職・氏名 電話番号 ファクシミリ 電子メール

新幡郷発電所オイルクーラー用冷却水配管取替業務に係る下記事項について質問します。

記

【質問事項1】

【質問事項2】

【質問事項3】

委 任 状

令和 年 月 日

鳥取県企業局西部事務所長 金田 孝典 様

委任者住所商号又は名称役職及び氏名

印

私は下記の者を代理人に定め、下記の権限を委任します。

記

委任事項 新幡郷発電所オイルクーラー用冷却水配管取替業務に関する入札の権限

受任者 住所

氏名

入 札 書 (第回)

鳥取県企業局西部事務所長 金田 孝典 様

鳥取県企業局財務規程(昭和38年鳥取県企業管理規程第8号)、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)、仕様書、現場等熟覧のうえ、次のとおり入札します。

令和 年 月 日

入 札 者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

代理人 住 所

氏 名 ⑩

| 業務の名称 | 新幡郷発電所オイルクーラー用冷却水配管取替業務 | |
|-------|-------------------------|---------|
| 業務の場所 | 西伯郡伯耆町金廻 | |
| 入札金額 | 金 (うち消費税及び地方消費税の額 | 円 円) |

(注意) 契約保証金の免除を希望する落札者は、この書類(様式第5号)を開札後速やかに提出してください。

(様式第5号)

契約保証金免除申請書

令和 年 月 日

鳥取県企業局西部事務所長 金田 孝典 様

(申請者) 住 所 商号又は名称 役職及び氏名

(この申請に係る責任者及び連絡先) 所属・職・氏名 電話番号 ファクシミリ 電子メールアドレス

令和7年5月19日付けで公告のあった下記案件の契約に係る契約保証金について、鳥取県企業局 財務規程第65条の5の規定によりその例によることとされる会計規則第112条第4項の規定によ りにより契約保証金の免除を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

案件名称 新幡郷発電所オイルクーラー用冷却水配管取替業務

- 注1 申請者は、案件の契約を行う者(代表者又は代表者から契約の権限の委任を受けた者)とすることとする。
- 注2 保険会社との間に履行保証保険契約を締結している場合は、当該履行保証保険契約に係る保険 証券(写し不可)を添付すること。
- 注3 国、地方公共団体その他の法人との契約に係る実績(過去2年間に履行した実績に限る。) については、その実績を証するもの(契約書写し等)を添付すること。
- 注4 提出しようとする添付書類(注2に係るものを除く。)を、鳥取県企業局西部事務所に既に提出している場合は、当該添付書類を提出したものとみなすので、この様式を提出する際に申し出ること。

(様式第6号)

電子契約同意書兼メールアドレス確認書

令和 年 月 日

鳥取県企業局西部事務所長 金田 孝典 様

(契約締結権限者)

住 所 商号又は名称 役職及び氏名

(この書類の作成責任者) 所属・職・氏名 電話番号 ファクシミリ 電子メールアドレス

下記案件の契約について、鳥取県が利用する電子契約サービスにより契約を締結することに同意します。

なお、契約締結権限者が電子契約サービスで使用する電子メールアドレスは下記のとおりです。

記

案件名 新幡郷発電所オイルクーラー用冷却水配管取替業務

(注) 契約締結権限者は、代表者又は本契約の締結に関する権限を委任された者に限る。